

前期基本計画骨子案

1. 計画骨子

第5次長期総合計画 前期基本計画（案）	概要
第1章 前期基本計画の策定にあたって 第 1 節 計画策定 第 2 節 前期基本計画とSDGsの関係 第 3 節 計画の構成 第 4 節 計画期間	○前期基本計画策定の目的、前期基本計画とSDGsの関係、構成、計画期間等、前期基本計画の概要を示す。 ○SDGsの推進について、前期基本計画に基づき取組を推進することを明記する。
第2章 本市を取り巻く状況 第 1 節 人口の推移と見通し 第 2 節 財政状況の推移と見通し	○計画策定の前提として、人口や財政に関する状況や将来見通しなどを示す。
第3章 行財政運営の基本方針	○計画を着実に推進するため、将来を見据えた行財政運営の基本的な考え方について示す。
第4章 分野別計画 第 1 節 市民のくらし 第 2 節 危機管理 第 3 節 都市づくり 第 4 節 環境 第 5 節 子ども・子育て 第 6 節 教育 第 7 節 保健・医療 第 8 節 社会福祉 第 9 節 産業まちづくり 第 10 節 文化・スポーツ 第 11 節 総合戦略 第 12 節 行政運営 第 13 節 収益事業	○政策・施策体系、政策・施策の見方（掲載項目の意味等）、各施策の取組内容（目的、主な課題、基本事業）、指標、市民・団体・事業者との協力、関連する個別計画等を示す。

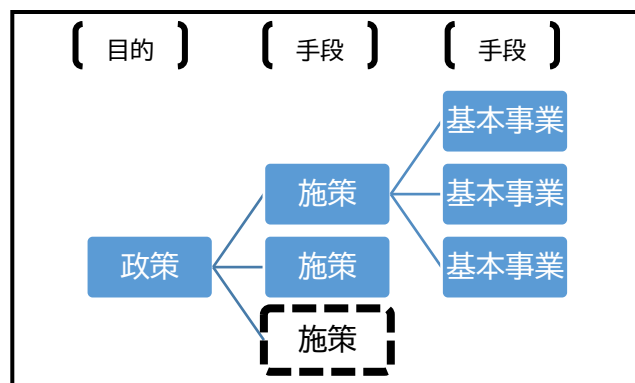


第4次長期総合計画
1 子ども・学び・文化 2 環境・安全 3 都市基盤・産業 4 福祉・保健 5 行政経営・コミュニティ

2. 政策分野・施策分野について

＜政策・施策の見直しの基本的な考え方＞

目的や成果がある程度わかりやすく、かつ
市民がイメージしやすい分野・粒度で設定



(1) 第5次長期総合計画 前期基本計画政策分野・施策分野について(R6.6 時点)

政策分野		施策分野(案)	
1 市民のくらし	(目的)市の窓口として、市民生活の手続きをサポートするとともに、やさしさにあふれる地域社会を形成します	1	市民の視点に立った市民生活の手続きを提供します
		2	住宅対策を推進します
		3	公正・公平で市民にわかりやすい適正な課税を実施します
		4	納税しやすい環境を整備し安定した税収を確保します
		5	市民活動と地域社会・多文化共生を推進します
		6	多様性が尊重された社会・男女平等参画社会を推進します
2 危機管理	(目的)あらゆる危機に備え、ひとびとの安全なくらしを守ります	7	市民生活の安全を確保します
		8	防災体制を充実します
3 都市づくり	(目的)くらしやすい持続可能な都市を形成します	9	地域の特性に応じた良好な都市環境を形成します
		10	建築基準行政を適正に実施します
		11	安全で適切に利用できる道路管理をします
		12	基本的なインフラである道路を計画的に整備します
		13	快適に利用できる公園管理と緑を保全します
4 環境	(目的)生活環境を整え、循環型のまちをつくります	14	持続可能な環境を保全します
		15	下水道を適切に管理運営します
		16	下水道を計画的に整備します
		17	下水ポンプ場を適切に管理します
		18	持続可能な資源循環を推進します
		19	廃棄物の適正処理を促進します
5 子ども・子育て	(目的)安心して子育てができ、子どもがのびのびと成長できる環境を整えます	20	子どもの権利尊重と子ども・子育て政策を推進します
		21	子どもや子育て家庭への一体的な相談や支援を行います
		22	途切れのない成長・発達を支援します
		23	安全で安心な子どもの居場所づくりを推進します
		24	未就学児の子育てと仕事の両立を支援します
6 教育	(目的)子どもたちの生きる力を育む学校教育を推進します	25	教育行政を推進します
		26	学校教育環境を充実します
		27	学校教育を充実します
		28	特別支援教育を充実します
		29	学校給食の提供と食育を充実します

政策分野		施策分野(案)	
7	保健・医療 (目的)市民の健康を維持・増進し、くらしやすい生活をサポートします	30	健康づくりを推進します
		31	国民健康保険制度等の安定運営を行います
		32	介護保険制度の適正な運営を行います
8	社会福祉 (目的)多様な担い手がつながり支え合い、自分らしく安心してらせる地域づくりを進めます	33	福祉行政を推進します
		34	地域福祉を推進します
		35	豊かな長寿社会を実現します
		36	障害福祉を推進します
		37	生活保障を充実します
9	産業まちづくり (目的)人や企業が集う強みを生かし、まちの魅力を高めます	38	多様な産業を活性化させます
		39	都市と農業の共生に取り組みます
		40	民間主体の官民連携のまちづくりを推進します
		41	多様な移動手段による活力ある都市活動を実現します
10	文化・スポーツ (目的)文化や学び、スポーツの機会を充実させ、まちの魅力を高めます	42	文化芸術振興を推進します
		43	生涯学習社会を実現します
		44	市民に役立つ図書館サービスを展開します
		45	スポーツを通じたまちづくり推進します
11	総合戦略 (目的)計画的かつ社会潮流に応じた政策を戦略的に進めます	46	社会潮流に応じた政策を戦略的に進めます
		47	DXと行財政改革を推進します
		48	公共施設マネジメントを推進します
		49	持続可能な財政運営を推進します
		50	積極的な情報の発信と共有に取り組みます
		51	魅力の創出と発信に取り組みます
12	行政運営 (目的)効率的・効果的に行政を運営するしくみを整えます	52	情報の適切な管理とコンプライアンスを推進します
		53	職場力の強化と職員力の向上に取り組みます
		54	例規整備および文書の適切な管理に取り組みます
		55	適正な公共調達に取り組みます
		56	公共調達における品質を確保します
		57	公共施設を適切に保全します
		58	公金の適正管理に取り組みます
13	収益事業 (目的)市財政へ寄与するための公営競技を効果的に実施します	59	持続可能な競輪運営による収入を確保します

(2) 主な政策分野の見直し

政策	主な見直しの考え
危機管理	近年、各地で頻発する自然災害に対しては、市民の不安は非常に大きい。また、JR 立川駅周辺の体感治安は市民や来街者にとっても本市の大きなマイナス要因となっているほか、地域の防犯に対し、機動的かつ重点的に施策を進めることが、市民の生命と財産を守るくらしやすい立川へつながるため、新たに「危機管理」の視点から「政策分野」として設定する。
産業まちづくり	立川の商業、農業、工業は他の自治体と比較して本市の大きな特徴となっている。交通結節点としての地の利を生かしたなかで、これらの産業を多様な移動手段や民間主体の官民連携の一体的なまちづくりにより、活力に満ち、魅力がアップした立川へつながるため、新たに「産業まちづくり」の視点から「政策分野」として設定する。
文化・スポーツ	地域に根ざした文化や学習、スポーツ活動は、人々の生活にうるおいややりがいを与えており、今後、少子高齢化が進む地域コミュニティにおいてはますます重要性が増す。そのため、文化を広く捉えた中で一体的な施策展開を行い、かつプロスポーツの拠点である強みを生かすことにより、さらなるまちの魅力につながるため、新たに「文化・スポーツ」の視点から、「政策分野」として設定する。